

# 平成30年度事業報告について

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

## I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、策定から10年以上が経過していた尾瀬ビジョンの改定のため、環境省からの委託を受け、関係者等の意見を踏まえながら「新・尾瀬ビジョン（以下「新ビジョン」という。）」案を作成し、承認された新ビジョンを尾瀬サミット2018で公開した。

さらに、第4次尾瀬総合学術調査団を事務局として支えながら、財源の確保等、必要な支援を行った。

このほか、尾瀬の魅力をPRするため、尾瀬関係市町村及び観光協会合同による旅行エージェント等への訪問活動「尾瀬キャラバン」を実施した。

## II 実施事業

### 1 利用者啓発事業

#### (1) 入山者啓発事業

##### ① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体及び支援企業と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

##### ② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成31年3月31日現在 登録者数：208名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、新規ボランティアの現地研修を開催した。

#### ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等  
現地状況説明、安全に関する情報の提供

・啓発活動従事者数

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	38人 8(8)日	15人 5(5)日	19人 7(7)日	72人 20(20)日
沼山峠	2人 1(6)日	2人 1(4)日	3人 1(2)日	7人 3(12)日
大清水	9人 2(5)日	1人 1(3)日	2人 1(1)日	12人 4(9)日
滝 沢	3人 1(1)日	0人 0(0)日	0人 0(1)日	3人 1(2)日
馬 坂	1人 1(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	1人 1(1)日
猿 倉	2人 1(1)日	1人 1(1)日	0人 0(0)日	3人 2(2)日
延べ合計	55人	19人	24人	98人
実績(設定)日数	14(22)日	8(13)日	9(11)日	31(46)日

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 6月17日 参加者 4人
- ・柵外し 10月20日 参加者 7人

ウ 環境学習ミニツアー（山の鼻）・お話しボランティア（尾瀬沼）活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	0人 0日	0人 0日	5人 5日	5人 5日
尾瀬沼地区	4人 2日	7人 5日	8人 4日	19人 11日
延べ合計	4人	7人	13人	24人
実績日数	2日	5日	9日	16日

エ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・ 9月 3日（大清水～尾瀬沼）
  - ・ 10月13日（尾瀬ヶ原）
  - ・ 10月13日（尾瀬沼）
  - ・ 10月20日（至仏山）
  - ・ 10月21日（尾瀬ヶ原）
- 参加者計 38人

オ ボランティア研修

6月23日～6月24日 ボランティア講座、ぐんま環境学校（エコカレッジ）

カ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ24名）

キ 尾瀬ボランティア総会

1月19日（埼玉県産業技術総合センター）

## ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、尾瀬写真展での受付・解説ボランティア等

### ③ ガイド利用の普及促進

#### ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

#### イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原において、申し込みに応じ、また公募により尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 18名（平成31年3月31日現在）

・活動実績 356人をガイド（群馬県尾瀬学校を含む）

## (2) 自然解説事業

### ① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

#### ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	42回	参加者	364人
・スライドショー	実施回数	49回	参加者	1,346人
・団体レクチャー	実施回数	7回	参加者	249人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	36回	参加者	140人

#### イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	156回	参加者	946人
・スライドショー・ナイトワーク	実施回数	66回	参加者	1,855人
・拡大イベント	実施回数	8回	参加者	227人
・見晴イベント	実施回数	9回	参加者	152人
・団体レクチャー	実施回数	21回	参加者	782人

### ② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

## (3) 研修事業

### ① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、各種研修会に派遣した。

### ② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

- ・公益法人会計セミナー[入門編] (公益法人協会主催) 4月10日～11日
- ・ " [基礎編] ( " ) 7月30日～31日
- ・ " [実務編] ( " ) 10月1日
- ・ " [決算編] ( " ) 1月9日～10日

- ・VC管理員導入研修 5月7日～8日
- ・VC管理員現地研修 5月11日 (ツキノガメ対策)
- ・轟音玉講習 6月1日、6月2日、6月16日

③ 救急救命研修

山岳事故が増える中で、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器 (AED) 操作訓練等の救急救命研修を実施した。5/8 普通救命講習

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行 (8, 12, 3月)

② 第23回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・フォトコンテスト 応募作品数 649点 入選数 50点
- ・写真展 12月14日～12月19日 高崎シティギャラリー (群馬県)
- 1月11日～ 1月16日 群馬県庁県民ホール (群馬県)

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため、尾瀬地域交通対策パンフレットを関係機関や一般入山者に配布した。

④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

⑤ 尾瀬キャラバン・尾瀬ガイドンスの実施

尾瀬関係市町村及び観光協会合同により、旅行エージェント等への訪問活動「尾瀬キャラバン」を実施し、尾瀬の魅力をPRするとともに、意見交換会を行った。

また、日本旅行業協会 (JATA) と連携し、旅行会社等に対して「尾瀬ガイドンス」を開催し、尾瀬の広報と幅広い周知を図りながら、尾瀬の現状と適切な利用方法 (マナー、ルールの遵守や利用の分散、安全な利用)、低利用地域の魅力などについての理解を広める普及啓発を行った。

・尾瀬キャラバン

日 時：平成31年1月23日～24日

訪 問 先：在京旅行エージェント各社 (6社)

・尾瀬ガイドンス

日 時：平成30年11月20日 14:00～17:10

場 所：日本旅行業協会研修室 (東京都)

参加者数：日本旅行業協会員 約60名

## 2 環境保全事業

### (1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等 6月17日

### (2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月16日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月17日～5月7日
- ・登山道閉鎖期間 5月7日～6月30日

### (3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・福島県南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会の呼びかけにより、大江湿原のシカ柵の設置及び撤去作業に参加 設置6月16日 撤去10月13日

### (4) 外来植物対策事業

尾瀬内の外来植物除去については、受託事業（福島県特殊生物等保全事業等）及び財団自主事業の中で実施した。

- ・外来植物分布調査 6月13日～14日、9月4日～5日
- ・外来植物対策除去作業 6月8日、6月16日、6月24日、7月7日、9月18日

## 3 施設管理事業

### (1) 施設維持管理事業

#### ① ビジターセンターの管理運営等

ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月16日～10月28日 166日間

イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 5月19日～10月31日 166日間

#### ② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山ノ鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

イ 福島県尾瀬沼集団施設地区公衆トイレ維持管理・清掃等

#### ③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

下ノ大堀川橋（群馬県設置）

オ 放射線量の測定の実施（尾瀬国立公園群馬県側の4箇所）とホームページ上での公表（尾瀬山の鼻ビジターセンターは週1回 他の箇所は月2回程度）

福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

#### 4 調査研究事業

##### (1) 適正利用推進事業

策定から10年以上が経過していた尾瀬ビジョンの改定のため、関係者等の意見を踏まえながら新ビジョン案を作成するなど、環境省からの委託により、以下の事業を行った。

###### ① 尾瀬ビジョン改定に係る意見交換会の開催

尾瀬の関係者等に尾瀬を取り巻く状況や「新ビジョン」の考え方等を普及するとともに、地域の主体性を加速させることを目的に意見交換会を開催した。

・山ノ鼻地区 7月30日（月）

・尾瀬沼地区 8月 6日（月）

###### ② 新ビジョン案の作成

関係者等の意見を反映させながら、新ビジョン案を作成した。

###### ③ 新ビジョンの公開

尾瀬国立公園協議会の承認を受け策定された新ビジョンを、尾瀬サミット2018の場で公開した。

###### ④ 新ビジョン概要版等の作成

新ビジョンの概要版及び製本版を作成し、関係者に配布した。

###### ⑤ 尾瀬ビジョンの進行推進事業

###### ア 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」の事務局業務を行った。

・ 第16回会議 9月10日 御池ロッジ（福島県檜枝岐村）

・ 第17回会議 3月 4日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

###### イ 尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会の運営補助

関東地方環境事務所が事務局として設置した尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会についての運営補助を行った。

・ 平成30年度会議 12月20日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

###### ⑥ 尾瀬生物多様性情報システムの運用業務

尾瀬に関する学術論文や報告書、調査データ等を収集して掲載した。

##### (2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

###### ・ ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実

施。クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

・山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議

テンマ沢湿原に居座る個体の出没に備え、広報啓発活動や監視体制の強化、刈り払いの範囲拡大など対策を実施した。 8月10日 片品村役場

(3) 尾瀬総合学術調査推進事業

平成29年度から31年度までの3年間にわたって実施される第4次尾瀬総合学術調査にあたり、調査主体である第4次尾瀬総合学術調査団を事務局として支えながら、環境省交付金事業など各種許認可申請等を行った。

- 5月14日 調査団部局長連絡会議（東京都）
- 11月1日 尾瀬総合学術調査推進協議会第1回総会（東京都）
- 1月11日 平成30年度調査報告会・調査団会議（東京都）
- 3月27日 尾瀬総合学術調査推進協議会第2回総会（東京都）

5 顕彰事業

尾瀬賞運営委員会における、尾瀬賞のあり方に関する検討結果を踏まえ、平成29年度より3年間尾瀬賞の募集を休止し、尾瀬に関する若手研究者の育成や湿原研究の活性化を念頭に尾瀬賞、尾瀬奨励賞の見直しに着手した。

3月27日 第1回尾瀬賞検討部会を開催（東京都）

6 友の会事業

(1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成20年度	賛助会員25社	個人会員	1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員	1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員	1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員	1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員	1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員	934人
・平成26年度	賛助会員24社	個人会員	857人
・平成27年度	賛助会員22社	個人会員	815人
		(うちユース会員	4人)
		(うち家族会員	64人)
・平成28年度	賛助会員22社	個人会員	756人
		(うちユース会員	3人)
		(うち家族会員	58人)
・平成29年度	賛助会員18社	個人会員	700人
		(うちユース会員	2人)
		(うち家族会員	55人)
・平成30年度	賛助会員20社	個人会員	710人
		(うちユース会員	2人)
		(うち家族会員	60人)

## 7 関係者連携対策事業

### ① 尾瀬サミット2018

尾瀬関係者が一堂に会し、尾瀬に係る広域的な環境問題や地域間連携について話し合うことにより、尾瀬の自然保護や適正利用等に係る施策を一層推進するために開催し、「尾瀬ビジョンの改定」をテーマに、尾瀬国立公園協議会で承認された新ビジョンを参加者に説明するとともに、参加者の意見発表を行った。

- ・開催日 9月10日（月）～9月11日（火）
- ・開催場所 尾瀬沼ヒュッテ（福島県檜枝岐村）
- ・参加者 111人

## 8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

## 9 財団の運営

### (1) 理事会、評議員会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

#### ① 評議員会

##### ア 第9回評議員会

- ・日時 6月27日 午後2時～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事（議案）
  - 1 平成29年度事業報告について
  - 2 平成29年度決算について
  - 3 役員辞任に伴う後任役員選任について
  - 4 評議員辞任に伴う後任評議員選任について

#### ② 理事会

##### ア 第20回理事会

- ・日時 6月11日 午後3時00分～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事（議案）
  - 1 平成29年度事業報告について
  - 2 平成29年度決算について
  - 3 定時評議員会の招集について



イ 第21回理事会（書面表決）

・日時 6月27日

・議事（議案）

- 1 次期理事長、副理事長及び常務理事の選定について

ウ 第22回理事会

・日時 3月11日 午後4時～

・会場 都道府県会館

・議事（議案）

- 1 平成30年度収支補正予算について
- 2 平成31年度事業計画について
- 3 平成31年度収支予算等について

## 10 その他

### (1) 財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体よりの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄付を呼びかけた。

H30年度寄付金収入 60件 20,969,388円（前年21,370,877円）

[企業22、団体7、個人29]

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。